能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2－59号
2	公募日	令和7年5月12日
3	契約担当者	能代市長　齊 藤 滋 宣
4	件名	能代市向能代公民館機械警備業務委託
5	業務場所	能代市向能代字上野越83番地1（能代市向能代公民館）
6	履行期間	引き渡しの日～令和10年9月30日（長期継続契約）
7	当該業務の主管課	教育部　生涯学習・スポーツ振興課 電 話 番 号　0185-73-5052 ファクシミリ番号　0185-73-6459
8	物品又は委託の種別	委託（単価入札）
9	主な仕様（概要）	機械警備業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること （1）　令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿登載者で、能代市内に本業務を遂行することができる態勢の営業所を有していること。 （2）　令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること （3）　国、秋田県及び本市の指名停止期間中でないこと。 （4）　警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定により公安委員会に「機械警備業」を営む警備業者として届出を行っていること。
11	入札に関する注意事項	入札は単価入札（1ヵ月あたりの税抜き金額）とする
12	入札予定日	令和7年5月23日　（金）午後3時40分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階　契約検査課入札室
14	その他	（1）　応募型指名競争入札基本事項のとおり （2）　参加申込書に10（4）の資格を有していることを証する書類（写し可）を添付すること。 （3）　本入札に係る契約は地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づく長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする

入札スケジュール　　件 名 ： 能代市向能代公民館機械警備業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和７年５月12日　（月）　正午から 令和７年５月14日　（水）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和７年５月12日　（月）　正午から 令和７年５月14日　（水）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和７年５月12日　（月）　正午から 令和７年５月16日　（金）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和７年５月16日　（金）　午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和７年５月20日　（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和７年５月23日　（金）　午後3時40分 会 場 ： 能代市役所第1庁舎1階　契約検査課入札室	基本事項5のとおり

様式第1号（第6条関係）

物品及び委託等用

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和　　年　　月　　日

能代市長　　齊　藤　滋　宣　　様

住　　所
申込者　商号又は名称
代表者氏名
（名簿登載番号　　）

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第１６７条の４（ただし、第２項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発　注　番　号	第2－59号			
物品（業務）名	能代市向能代公民館機械警備業務委託			
本入札に関する連絡先	担　当　者　名			
	電　話　番　号		ＦＡＸ番号	

入　札　書（第　　回）

令和　　年　　月　　日

能代市長　　齊 藤 滋 宣　　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

件　　名	能代市向能代公民館機械警備業務委託
入　札　金　額	１ヵ月あたり￥
入　札　保　証　金	能代市財務規則第１１２条第１項第３号により免除
備　　考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

1　入札に参加する者に必要な要件

（1）本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登載されている者であること。

（2）入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。

※落札決定の日は、入札日をいう。

（3）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2　仕様書等に関すること。

（1）仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア　閲覧又は貸出場所　　能代市総務部契約検査課

イ　閲覧又は貸出時間　　４時間以内

ウ　その他　　設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。

（2）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア　質問方法　簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。

イ　提 出 先　物品・委託等の業務主管課

（3）質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3　入札参加申込等に関すること。

（1）入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。

（2）申込書類の入手方法

ア　交付場所　　能代市総務部契約検査課

電話番号　０１８５－８９－２２２２

※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。

イ　交付費用　　無料

（3）申込書類の作成

申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。

（4）申込書類の提出及び受付

ア　提出方法　持参又は書留郵便によること。

イ　提 出 先　能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課

（5）入札参加の辞退

入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあっては入札辞退届を、入札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4　指名通知等

（1）指名通知

申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

（2）非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。
※　上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせすること。

５　入札、落札決定に関する注意事項
（１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除した金額を入札書に記載すること。
（３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
（４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
（５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

６　契約の締結に関すること
（１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
（２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

７　その他必要な事項
（１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
（２）提出された申込書類は返却しない。
（３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
（４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
（５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
（６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先
能代市総務部契約検査課
電話番号　　０１８５－８９－２２２２
ファクシミリ番号　０１８５－５４－６４６０

設　　計　　書

能代市向能代公民館機械警備業務委託

一金　　円也

仕様概要

委託場所　能代市向能代字上野越８３番地１（能代市向能代公民館）
委託概要　機械警備業務（別紙仕様書による）
委託期間　引き渡しの日～令和１０年９月３０日（長期継続契約）

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
機械警備業務	（月額）	1	式			
計						
消費税相当額						
合計						

能代市向能代公民館機械警備業務委託仕様書

１．警備物件

名称：能代市向能代公民館

場所：能代市向能代字上野越８３番地１

２．警備対象

別紙平面図による

木造平屋建（警備対象面積：４７７．６０㎡）

３．契約期間

契約締結日～令和１０年９月３０日

４．委託期間

引き渡しの日～令和１０年９月３０日（長期継続契約）

※引き渡しの日は令和７年６月中を予定。なお、令和７年６月分の委託料は日割り計算とする。

５．機器及び回線等

警備に使用する機器は、空間センサー（人感センサー）や開閉センサー（マグネットセンサー）を基本とするが、センサーの設置は、事務室・廊下・出入口を有効に警戒できるものとすること。同等以上の効果を期待できる画像センサー等の使用に変えることも認める。また、必要に応じて警告や威嚇のため異常表示灯やスピーカーを併設しても差し支えないものとする。また防犯カメラにて正面入口を録画するものとし設置前に委託者へ図示し承認を得た計画とすること。

異常信号があった場合は警備会社で用意する回線で直ちに監視センター等に知らせることができるものとする。使用回線については無線通信を用いる場合２重化（KDDI・NTT ドコモの携帯電話網）するものとする。

６．警備業務概要

機械警備業務

防犯監視：警備開始から警備解除まで

火災監視：２４時間

非常通報：警備解除から警備開始まで

異常信号を監視センター等で連絡を受けた場合は、直ちに警備員等が異常信号の原因を確認するとともに、必要に応じて関係機関、指定する連絡先へ通報連絡するものとする。

７．警備の開始、解除

施設入口にて警備の開始、解除ができること。

８．その他

警備機器の設置費用は月額委託料に含むものとする。また、契約を終了した場合の撤去費用は能代市が負担するものとする。

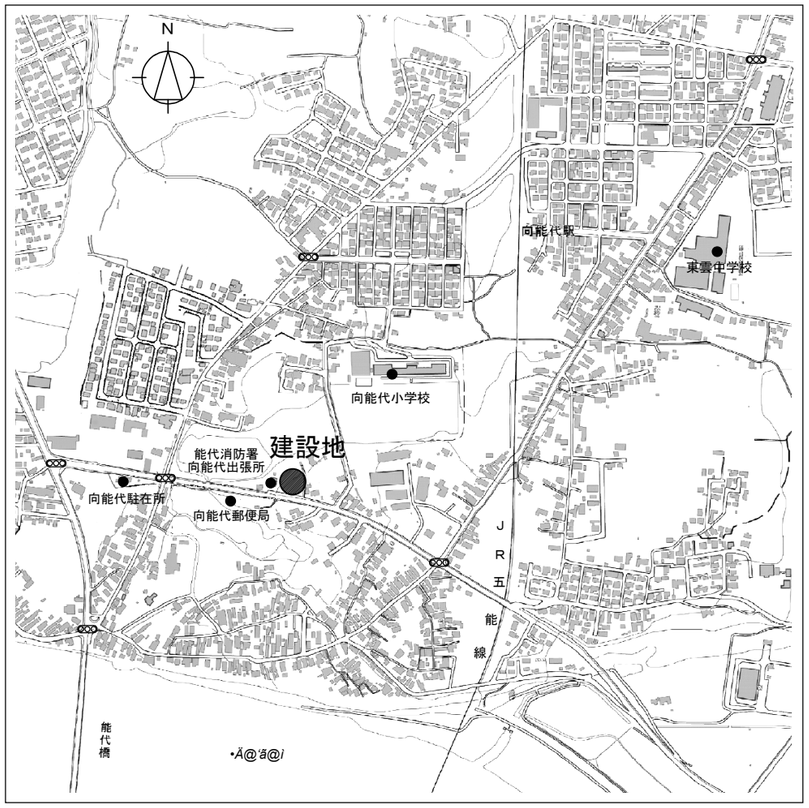

建設地：能代市向能代字上野越83－1の内

付近見取り図

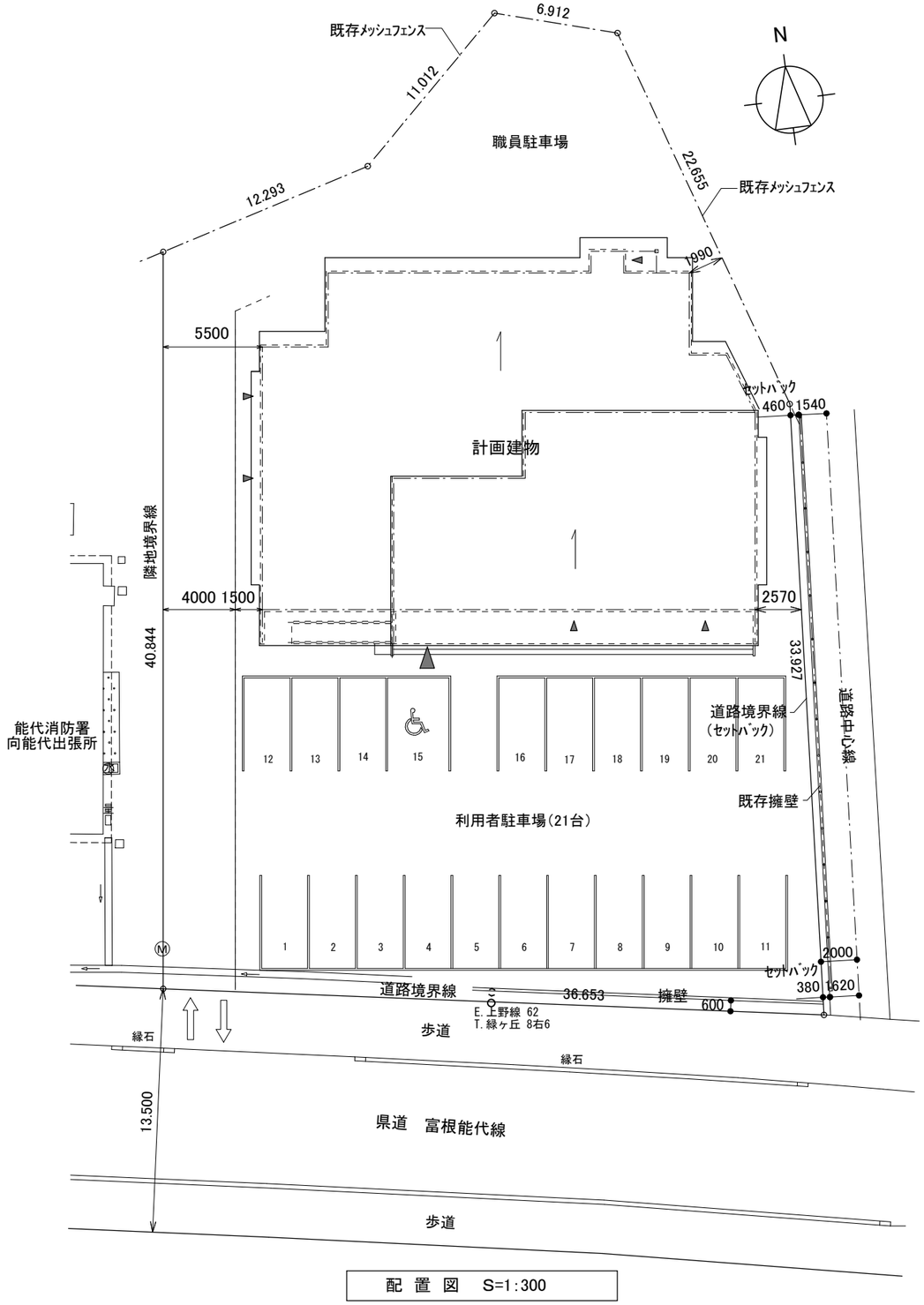

配 置 図 S=1:300

設計集団 環（協）	秋田県能代市日吉町20-25 TEL 0185-55-0022 一級建築士事務所 秋田県知事登録 23-10A-0543号 設計者 一級建築士登録 第150994号 佐 藤 友 一				縮 尺 (A3) 1：300 設計年月日 令和５年１１月	工事名称 向能代公民館改築工事（建築主体工事） 図面名称 付近見取り図・配置図	A-09 No.

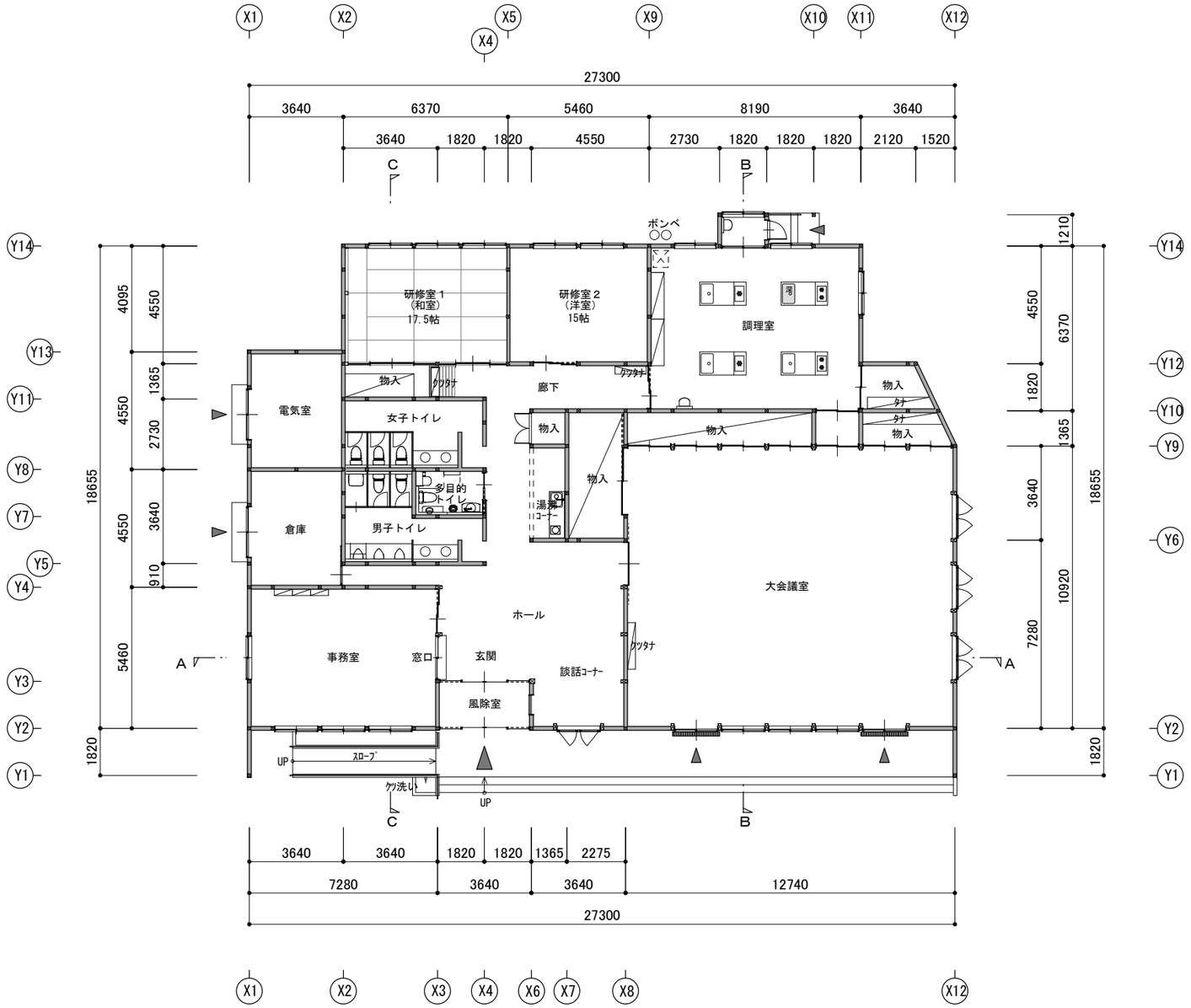

設計集団 環（協）
秋田県能代市日吉町20-25　TEL 0185-55-0022
一級建築士事務所 秋田県知事登録 23-10A-0543号
設計者 一級建築士登録 第150994号 佐 藤 友 一

縮　尺	(A3) 1：200
設計年月日	令和５年１１月
工事名称	向能代公民館改築工事（建築主体工事）
図面名称	平面図
No.	A-10